

学校法人ヤマザキ学園行動計画（第2期）

この行動計画は、次世代育成支援対策推進法の定めに基づき、学校法人ヤマザキ学園が令和2年度から令和6年度までに実施する次世代育成支援対策を定めたものである。

学校法人ヤマザキ学園は、ヤマザキ動物看護大学・ヤマザキ動物看護専門職短期大学・ヤマザキ動物専門学校を設置する学校法人として、次代の社会を担う子供が健やかに育成される社会の形成に資するために、上記3学校および法人本部に勤務するすべての教職員がその能力を十分に発揮し、仕事と子育てを両立させることができるよう、雇用環境や労働条件の整備等を進めてきた。

今般策定した第2期行動計画の実施に当たっても、学校法人としての性格を踏まえつつ、教職員の仕事と子育ての両立を支援し、教職員全員にとって働きやすい環境を整備することにより、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるよう努めていく方針である。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間
2. 内 容

目標1 両立支援のための諸制度の周知

<対策>

- ・令和2年4月～

令和2年3月に導入した小学校就学の始期に達するまでの子を養育する教職員のための時間外労働制限を含め、両立支援のための諸制度の周知を図る。

目標2 ノー残業デーの再確認

<対策>

- ・令和2年4月～

第1期行動計画に基づき設定したノー残業デーを再確認し、教職員への周知を徹底する。